

第9回壮瞥町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 顛末要旨

と き 令和2年5月15日(金) 16:00-17:10

ところ 壮瞥町役場町長室

- 出席者 町長(本部長)、副町長、教育長(以上、副本部長)
総務課長、企画財政課長、税務会計課長、住民福祉課長、商工観光課長、
建設課長、議会監査委員事務局長、農業委員会事務局長、生涯学習課長(以上、本部員)

■議事要旨

(1) 国などの動き

- 国、道等の動向(5/13 知事会見、5/14 緊急事態宣言一部解除、5/15 道対策本部会議資料)などについて共有した。【資料】

(2) 住民対策班

- 5/11 定額給付金受付開始、すでに900件超(65%程度)の申請あり
→防災無線周知はいったん中止し、放送内容を今週末から切り替え
- 臨時職員募集は2名申込あり、引き続き2次募集予定

(3) 教育対策班

- 今週から小中学校の分散登校開始(週2回)、来週から週3回に拡大
→小中学校ともコロナウイルスの影響による欠席はなし
高校は5/21から分散登校開始予定

(4) 総務対策班

- 5/13 知事会見、5/14 緊急事態宣言一部解除、5/15 道対策本部会議を踏まえ、パークゴルフ場と山美湖内図書室(平日9:00-17:00)を5/19から再開する

(5) 経済対策班

- 町事業者給付金は、現在38事業者が申請済みで本日から交付開始
- 道経営持続化臨時特別支援金について情報提供
- 求人マッチング事業については未だ求人なし。雇用期限が定まらないことが障害の模様。
- 果物狩りシーズンが迫っており、農業者に求める対応内容について検討中
- 納税猶予制度について周知強化予定(納税通知に同封、商工観光課・商工会と連携)